

議員発案第 2 号

30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度の2分の1復元に係る
意見書の提出について

地方自治法第99条の規定により、関係行政庁に対し、別紙「30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度の2分の1復元に係る意見書」を提出するものとする。

令和2年9月25日 提出

提出者 三条市議会議員 西川重則

賛成者 三条市議会議員 小林誠

同 三条市議会議員 野崎正志

同 三条市議会議員 久住久俊

30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度の2分の1復元に係る意見書

子供たち一人一人が大切にされ、豊かな人間関係の中で教育が行われることは保護者・地域住民・教職員共通の願いである。そのために、小中学校の全学年における30人以下学級の実現等が可能となる教育条件整備のための教育予算の確保が不可欠である。

日本は、OECD諸国に比べて、1学級当たりの児童生徒数や教員1人当たりの児童生徒数が多くなっているにもかかわらず、2018年度から国による教職員定数改善計画のない状況が続いている。また、三位一体改革により、義務教育費国庫負担制度の国負担割合は2分の1から3分の1に引き下げられ、自治体財政を圧迫するとともに、非正規雇用の増加などに見られるように教育条件格差も生じている。自治体が見通しを持って安定的に教職員を配置するためには、国段階での定数改善計画の策定・実行が必要である。

さらに、子供の貧困への対応、障害者差別解消法の施行に伴う障がいのある子供への合理的配慮、外国につながる子供たちへの支援、深刻化するいじめ・不登校への対応など、学校を取り巻く状況は複雑化、困難化している。またこのたびの新型コロナウイルス感染拡大防止のために臨時休業措置が取られ子供たちの学びの遅れは否めない。今後も学校に求められる役割は増大していく。一人一人の子供たちへのきめ細かな指導・学びの質を高めるための教育には、教職員定数改善が不可欠である。

新潟県では2001年度から小学校1・2年生において、県独自で32人以下学級が導入された。

また、2015年度からは、小学校3年生から中学校3年生まで35人以下学級が拡充され、小中全学年での少人数学級が実現した。全国的にも少人数学級を拡大する自治体が増えてきている。しかし、小学校5年生からの35人以下学級については「1クラス25人以上」の下限設定があり、全ての学校で実現しているわけではない。

国は新型コロナウイルス感染症に関係する支援策のために巨額の補正予算を組んでいるが、子供たちに豊かな教育を保障することは、社会の基盤づくりにとって極めて重要なことから、「教育は未来への先行投資」であることが多くの国民の共通認識となっている。子供たちが全国どこに住んでいても教育の機会均等が担保され、教育水準が維持・向上されるように次の事項を実現することを強く要望する。

記

- 1 少人数学級を推進すること。その際の学級規模は、OECD諸国並みの豊かな教育環境

を整備するため、30人以下とすること。

- 2 教育の機会均等と水準の維持・向上を図るため、義務教育費国庫負担制度の国負担割合を2分の1に復元すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

三条市議会議長 佐藤 和 雄

〔提出先〕

内閣総理大臣 内閣官房長官 総務大臣 財務大臣 文部科学大臣